

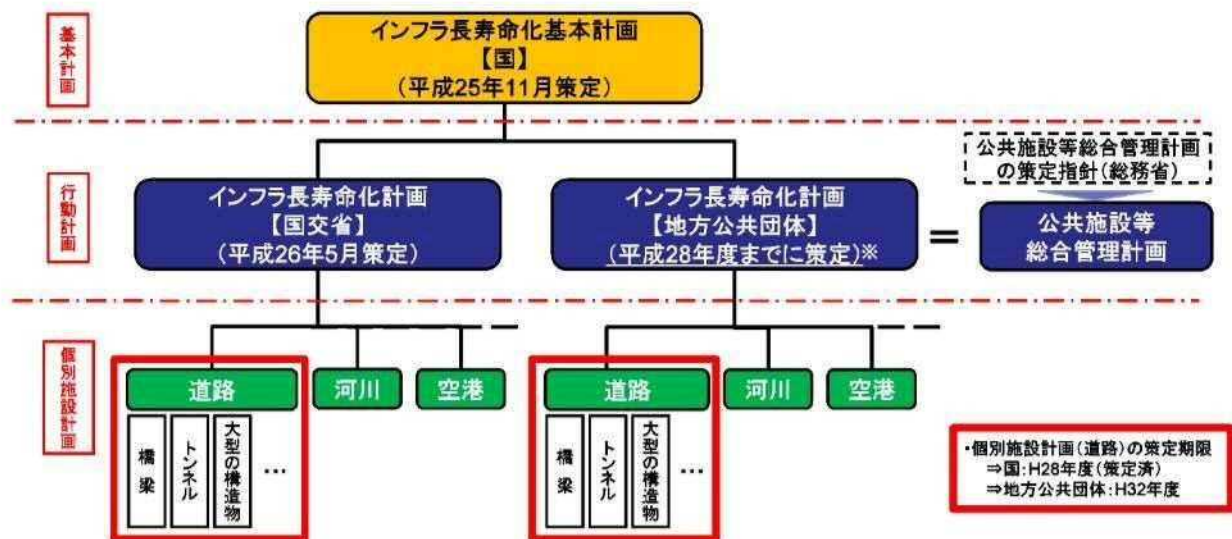
平成28年度道路
メンテナンス年報より抜粋

個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)

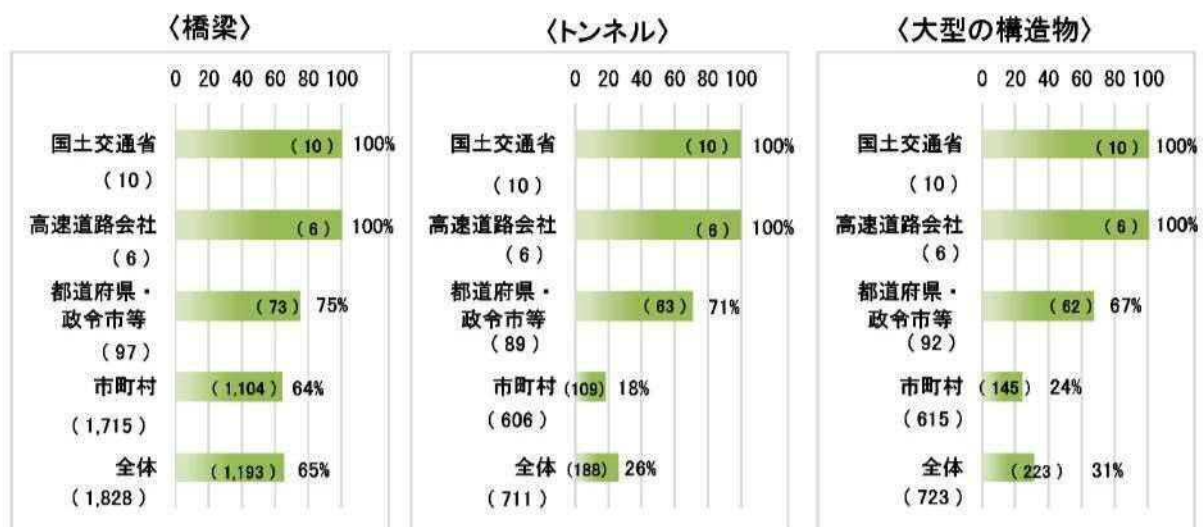
- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・大型の構造物定期的な点検・診断の結果に基づき個別施設計画※を策定（地方公共団体は平成 32 年度までに策定予定）。
- 平成 28 年度末時点の個別施設計画の策定率は、橋梁で約 65%、管理者別では、都道府県・政令市等 約 75%、市町村 約 64%。
- その他、トンネル及び大型の構造物の策定率は、それぞれ約 26%、約 31%。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

○インフラ長寿命化計画の体系



○個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)



※()は団体数 ※市町村は特別区を含む

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※大型の構造物は横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている